

評価項目及び評価基準

評価項目	点数
1. 事業実施に関する評価	<b>97</b>
(1) 総取引額（支援額） 10億円未満 1点, 10億円以上 2点, 30億円以上 3点, 50億円以上 4点, 80億円以上 5点	(5)
(1)-2 直近の事業年度の取引額（支援額） 1千万円未満 1点, 1千万円以上 2点, 3千万円以上 3点, 5千万円以上 4点, 8千万円以上 5点	(5)
(2) 総出資者数（支援者数） 1万人未満 1点, 1万人以上 2点, 3万人以上 3点, 5万人以上 4点, 10万人以上 5点	(5)
(2)-2 直近の事業年度の出資者数（支援者数） 1千人未満 1点, 1千人以上 2点, 3千人以上 3点, 5千人以上 4点, 1万人以上 5点	(5)
(3) 総取引件数 1千件未満 1点, 1千件以上 2点, 3千件以上 3点, 5千件以上 4点, 1万件以上 5点	(5)
(3)-2 直近の事業年度の取引件数 100件未満 1点, 100件以上 2点, 300件以上 3点, 500件以上 4点, 1千件以上 5点	(5)
(4) 成功率 60%未満 1点, 60%以上 5点, 80%以上 10点	(10)
(5) 支援体制 ※どこまでをサポートするのか、事業者側で行う工程、本学側で行う工程の区分が明確となるよう詳細に説明すること 劣っている 1点, やや劣っている 3点, 普通 5点, 優れている 10点, 大変優れている 15点	(15)
(6) 国立大学法人との成功事例と当該事例における具体的なサポート内容（代表的なもの2～3事例） 劣っている 1点, やや劣っている 3点, 普通 5点, 優れている 8点, 大変優れている 10点	(10)
(7) 手数料率 20%以上 1点, 15～20% 3点, 10～15% 5点, 5～10% 8点, 5%未満 10点	(10)
(7)-2 手数料における最低価格設定 25万円以上 1点, 25万円未満 3点, 0円（設定なし） 5点	(5)
(8) 本業務を実施する上での必要経費, ランニングコスト 50万円以上 1点, 50万円未満 3点, 0円（必要なし） 5点	(5)
(9) 特記事項【必須記載】【その他】 劣っている 1点, やや劣っている 3点, 普通 5点, 優れている 8点, 大変優れている 12点	(12)
2. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価	<b>3</b>
(10) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関して、以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。なお、内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。	(3)
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 女性の就業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるばし認定）等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定段階1（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。） = 1点</li> <li>・認定段階2（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。） = 2点</li> <li>・認定段階3 = 3点</li> <li>・行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）） = 0.5点</li> </ul> </li> <li>◇ 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・くるみん認定 = 1点</li> <li>・プラチナくるみん認定 = 2点</li> </ul> </li> <li>◇ 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユースエール認定 = 2点</li> </ul> </li> <li>◇ 上記に該当する認定等を有しない = 0点</li> </ul>	
合計	<b>100</b>